

能登半島地震における対応 ～石川県穴水町の事例より～

認定NPO法人レスキューストックヤード
常務理事・浦野愛

震災からまもなく1年経過する穴水町の現状

1 令和6年能登半島地震による人的・建物被害の状況について



【第182報 令和7年1月7日14時00分現在】

連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

市町名	人的被害(人)					住家被害(棟)						非住家被害(棟)	
	死者	行方不明者	負傷者		小計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	小計	公共建物	その他
			重傷	軽傷									
金沢市				9	9	31	247	13114			13392		188
七尾市	42	37	34	3	79	512	4863	11117			16492	調査中	4312
小松市	1	1	1	1	3	1	79	10669			10749		
輪島市	181	80	213	303	699	2301	3936	4303			10540	199	11614
珠洲市	151	54	47	202	400	1749	2080	1746			5575	調査中	6209
加賀市						14	54	6647			6715		
羽咋市	4	3		7	11	61	489	3428			3978	61	473
かほく市						9	246	3092			3347		234
白山市	1	1		2	3			1459			1459		
能美市			1		1	1	13	3137			3151	9	
野々市市				1	1			1598			1598		
川北町								69			69		
津幡町			2		2	9	83	3468			3560		39
内灘町	5	5	6		11	123	564	2181			2868	29	655
志賀町	19	17	19	97	135	561	2458	4430	6	5	7460	6	3982
宝達志水町						12	78	1773			1863		145
中能登町	1	1	5	1	7	55	902	3270			4227	1	1494
穴水町	42	22	33	225	300	388	1294	1658			3340	調査中	2437
能登町	51	49	29	25	105	254	971	4529			5754	25	3809
計	498	270	2390	876	1766	6081	18357	81688	6	5	106137	330	35591

※ 災害関連死：当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの

※ 非住家被害については半壊以上のみ記載

○穴水町人口:6,927人(3,401世帯)(11月現在)

○高齢化率:50.2%

○避難所:6月12日に全て解消

○仮設住宅:建設型532戸

借上げ型111戸(うち30戸が穴水町内)

○災害ボランティアセンター:

受け付けニーズ3,843件、完了3,537件

○罹災証明書交付率:93.3%(12月25日現在)

2024年1月25日



2024年4月10日



避難所

生活環境改善・生活不活
発病の防止など



在宅被災者

個別訪問・困り事調査・直
接支援・つなぎなど



仮設住宅

引越手伝い・個別訪問・直接支援・自治支援・孤立防止・
「地域支え合いセンター」との連携など



□ RSYからは1月3日より現地入りし、スタッフを常駐させつつ、4泊5日のクール(4~5名)でボランティアを派遣・当面は継続(9月末までに延べ4,182名が参加)

町・社協・NPO等 3者定期協議 2024年1月16日～

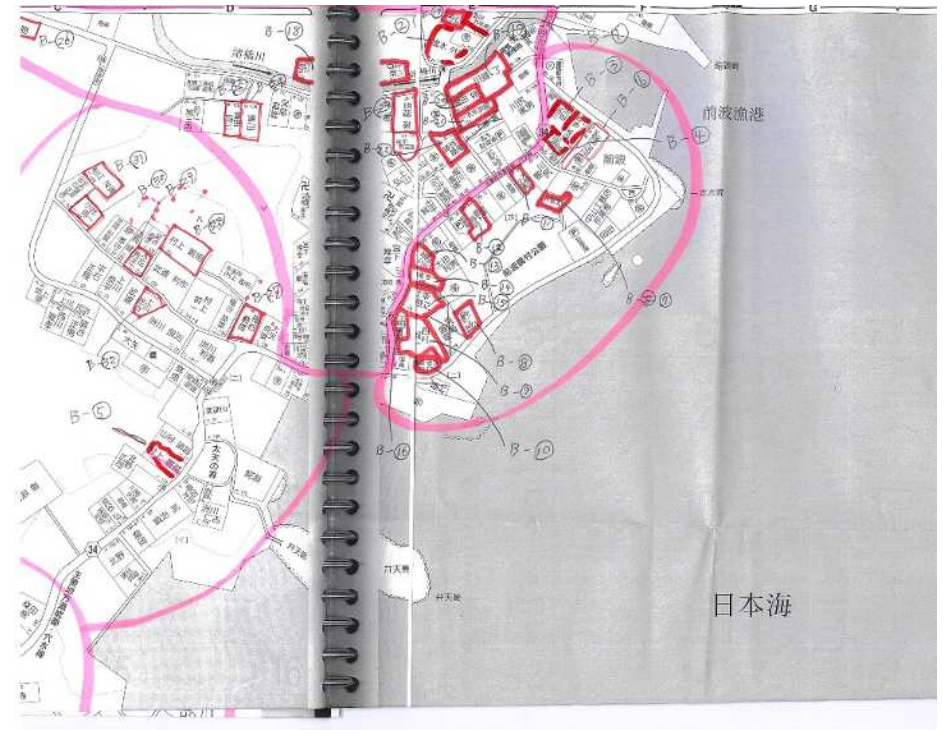


R6年能登半島地震・穴水町 避難所運営支援と在宅避難者の実態把握は同時並行 誰が、どこで、どのような状態にいるのか個人を特定

(経緯)

穴水町災害VC「生活支援部門」の活動に位置づけ。

- 1月下旬から主に山間・沿岸集落約250世帯を自主的に訪問
- 2人1組、1日5チーム程度稼働
- 内容は①ボランティア派遣②介護・健康③家の修繕(浄化槽・ボイラー・水道に関する相談多数)④公的支援制度の理解と手続き⑤物資支援に分類
- 即時対応を目指し、関係機関や専門家へ仲介
- 要継続案件約30件について福祉部局、社協、RSY等で共有



アセスメントシートは、社協・RSYで作成

2/12自宅に居る
大町 くらち床屋の2軒隣 黒い壁の赤い扉の家
在宅・車中泊訪問シート

RE.1.8 アレルギー対応食品配布済

お名前 島 島 氏 090- [] 大町 [] 家内には [] の人 (地図31)

住所	町 金沢市 2-1-1
世帯人数	□1 □2 □3 □4 □5 □6 □7 □8 その他() 4人住み
世帯の状況	□1 高齢者のみ □2 要介護者がいる □3 障害者がいる(具体的に:) □4 妊産婦がいる □5 乳幼児がいる □6 外国人がいる □7 その他 ()
子育て	□1 無 □2 有(□1 困っていない □2 困っている:)
介護	□1 無 □2 有(□1 困っていない □2 困っている:)
自宅の形態	□1 持ち家 □2 借家・賃貸 □3 親戚・知人宅 □4 その他 () □1 木造(□1 平屋 □2 2階建て以上) □2 鉄筋・鉄骨() □3 マンション()
被害状況	□1 全壊 □2 大規模半壊 □3 中規模半壊 □4 半壊 □5 準半壊 □5-1 一部損壊 ()
現在の住まい	□1 自宅 □2 避難所 □3 親戚・知人宅 □4 その他 ()
復旧状況	□1 作業終了 □2 作業中 □3 作業未着手(依頼済み) □4 作業未着手(未依頼) □5 その他 ()
今後の住まい	□1 自宅に居住→□1 現状のまま □2 修理・リフォームを検討 □3 その他 () □2 転居を検討→□1 公営住宅に申込む □2 借家 □3 親戚・知人宅 □4 仮設住宅 □5 その他 () □3 わからない
医療	1 病院 □1 通院無 □2 通院中 □3 通院先被災 □4 不明() 2 治療 □1 治療無 □2 治療中 () 3 薬 □1 薬無 □2 薬のんでいる ()
症状	1 今ある症状 □1 痛み(膝、腰、他) □2 けが □3 風邪等(熱、だるさ、セキ他) □4 不眠 □5 食欲不振 □6 排せつ(便秘) □7 その他 () 2 使っていた物 □1 無 □2 有 □3 紛失(今後→) 2 相談ごと □1 無 □2 有 (相談先)
生活について	●各項目について困りごとや心配なことの有無と状況を確認
水道	□1 使える(月 日~) □2 使えない(どうしているか)
入浴	現在の居場所、□1 入れる □2 入れない(どうしているか)
トイレ	□1 使える □2 使えない(どうしているか)
電気	□1 使える(月 日~) □2 使えない(どうしているか)
電話	□1 使える(月 日~) □2 使えない(どうしているか)
台所(調理)	□1 使える □2 使えない(どうしているか)
洗濯	□1 できる □2 できない(どうしているか)
通勤・通学	□1 困っていない □2 困っている()
買い物	□1 困っていない □2 困っている()
防災証明	□1 申請済み(判定:) □2 未申請
ボラセン	□1 依頼済み(□対応済み □未対応) □2 依頼しない

北川先生のごとうど1月は処方だけ受ける。2月に入り診療開始した。1月はアレルギー対応食品(食材)の入手が困難だったため、体調は悪化した。亜矢と本人、高1の長女は特に強く反応あり。強めの薬で対処できた。現在はアレルギー食品が手に入り体調は安定した。

●相談したいことなど
アレルギー対応食品はロイヤルミルクというが、手配にこれ程長くおと不足した。今回は物流が金銭に注文をせざるを得ないことが多かった。地域特有のものも、今年2月から「きれいすぎる」「気にする」「過剰な」「ほどと言われ、言わないで」「自分で多量も同様。アレルギー除去食を食べたことは他にもあった。現在、水中に小中高生が集まっているので、そこに帰ってもらおうと希望がある。

健康	初回訪問日	訪問者名	結果	2回目訪問日	訪問者名	結果	対応完了日
その他			面談済 面談以外	2/12	山F	面談済 面談以外	

…以下穴水町社会福祉協議会記入欄…

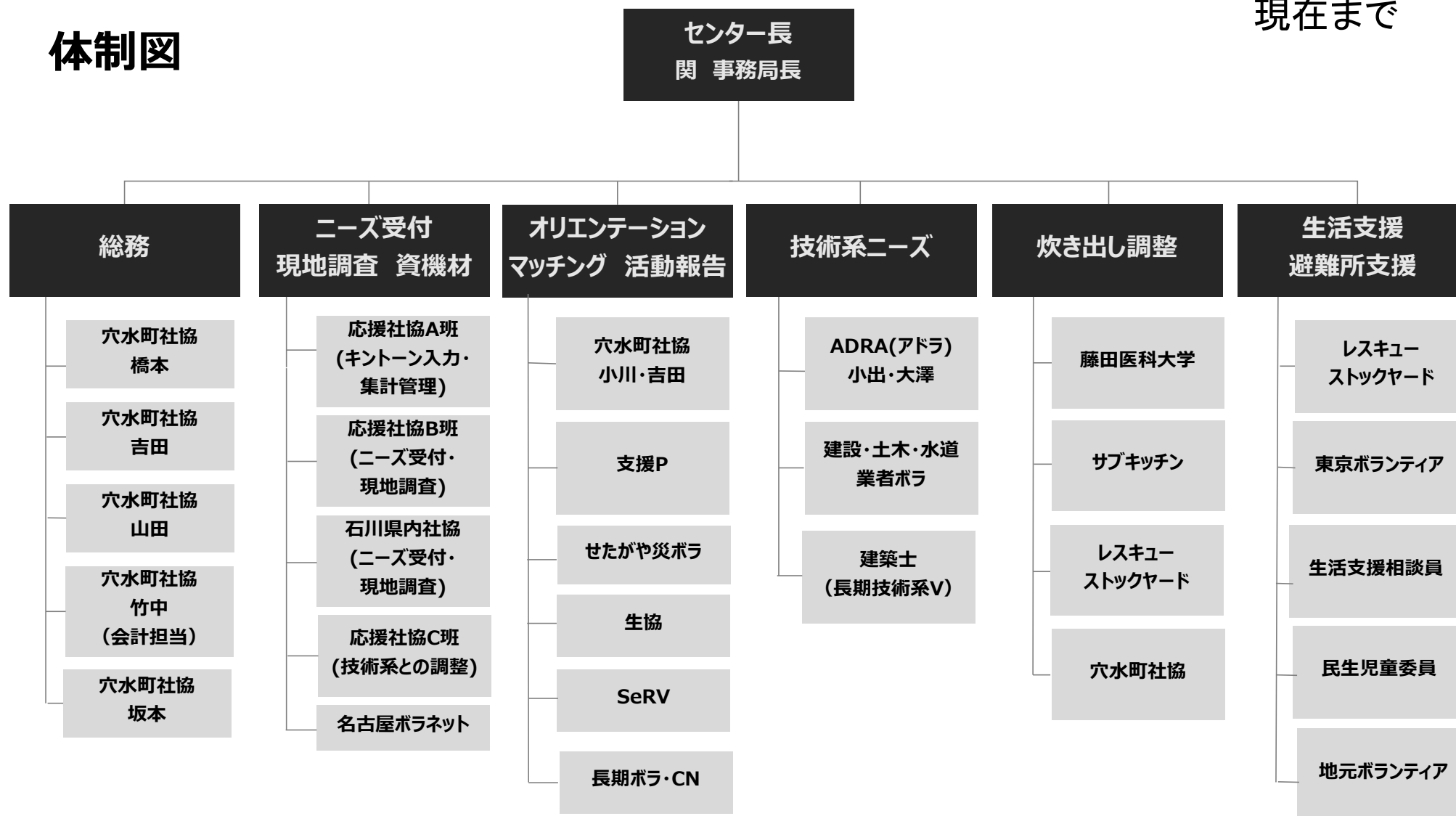
判定	課題なし	課題あり	1 身体	2 精神	3 生活	4 住宅	5 申請	6 その他()
町			健康	包括	その他	【備考】		
社協			他					
ボラ			未定					



穴水町災害ボランティア・ささえあいセンター

初期から
現在まで

体制図



被災高齢者等の見守りについて（在宅高齢者等の把握）



第1段階

2～6月
発災直後～

- 1次、2次避難所で集団生活する高齢者等は災害派遣チーム等が状況を把握
- 一方、目が行き届きにくい**在宅高齢者等**に対しては、個別訪問による状況把握等を行う、「**被災高齢者等把握事業**」を七尾以北の5市町で実施

※実施にあたり、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD：ジェイボアード）等と連携
※志賀町は町独自で実施のため、本事業の活用なし



約15,000人の在宅高齢者等の状況を把握

実績

支援員が把握した情報を県の被災者データベースに登録し、
「被災者の電子カルテ」として市町へ共有

被災高齢者等把握事業開始(穴水社協と連携)

2024年3月8日～6月30日

- 調査員17人のべ102人(民生児童委員、医療・福祉専門職または関連分野の学生など)が活動
- 災害発生直後から子育て健康課が75歳以上の高齢者、障害者世帯、64歳以下の介護保険利用世帯を巡回。十分に手が回っていなかった大町地区全域、その他一部の地域1,214世帯(うち、聞き取り済み1,581人、要支援対象者112人)を巡回
- 2割程度が断水、ボイラー、エコキュート破損によりトイレ・入浴・食事に支障あり、災害後ADL低下により介護が必要となるケースが増加
- 準半壊世帯の行き場がない、賃貸物件「罹災証明書申請対象になると思わなかった」
- 2週間に1回「災害ケース検討会議」開催中



■ 穴水町における訪問先の状況

3月までの一次訪問では、水道が止まっている、風呂に入れていない、トイレが流せないなどの状態の世帯が多く、凝固剤や食料品を持って行ったりした。また様々な精神的ストレスにより食欲不振や不眠になる方や、震災により内科の定期通院が中断されてしまったなど命にかかわる課題が多かった。法律関係では、隣の家が倒壊しかけて自分の家に危害を加える恐れがあるという相談や、罹災証明書の再申請に関する相談があり、弁護士や司法書士につなぐこともあった。また乳幼児を抱える世帯では、離乳食やアレルギーに配慮した食料など特殊性のある物について、どのように調達したらよいかわからない方々もあり、保健センターへのつなぎ等を行った。

4月以降の一次訪問では、日中に仕事をしている方も多く、近隣住民等から安否の情報をいただくことも多くあった。すでに転居済みの方も多かった。また、銭湯の無料開放など緊急一時的な取り扱いの終了などがあり、まだ宅地内配管の損傷で上下水道が使用できていない方からは困惑の声も出ていた。訪問する中では、精神疾患や発達障害など要配慮の方々も多くおり、今回の地震を機に発症した方もいらした。精神疾患の疑いがある人については、精神科通院への促しや、通院支援としての送迎ボランティアの利用、付き添いとして保健師をつなぐなど、様々な機関や専門職と連携して、ようやく行くことができたケースもある。一方で支援を担う人員不足も課題として見た。介護保険を利用していなかった方が、地震後に必要になったが引き受けるケアマネがおらず支援が滞っているケースもあった。



Sさんの対応事例

「災害ケース検討会議」にて支援計画の検討

Sさん(69歳)
妻(71歳)

RSY

避難所に最後まで居住
「準半壊・お金がない」

NPO等の支援

目で確認

✓ 食べる・出す・寝る・移動

話を聞いて確認

✓ 心身の健康状態

✓ 震災まえの生活ぶり

✓ 家族や近所との関係

✓ 公的支援制度の理解、各種申請手続き状況 など

情報共有 相談

(町社協)災害VC、ささえあい
(町)住民福祉課、地域包括
(NPO)技術系

Sさんの支援プラン

●罹災証明書の再申請

⇒技術系NPOの建築士が自宅被害を確認、書類作成、RSYが申請同行、手続き補助

●応急仮設住宅入居支援

⇒災害VCによる引っ越し支援
⇒穴水総合病院PTによる妻のADLチェック、生活環境の評価

●生活サポート

⇒RSY・社協による支援制度の説明と生活費収支の確認
⇒社協による食料支援
⇒技術系NPOによるSさんの就労サポート
⇒ささえあいセンター、RSY、病院による日常的な見守り、声かけ、イベント企画等へのお誘い

・自宅は老朽化が進み床が抜けそう、水が出ないなどの課題多数

・持ち主とコンタクト取れず「みなし解体」できず。

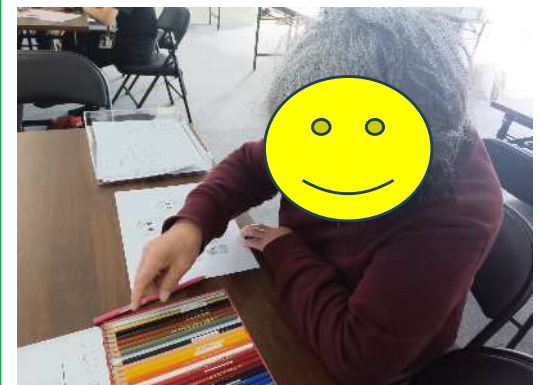
・税金滞納、医療費未払い、過去に生保取り消しの履歴あり

・役場に対する不満増

・働く意思はあるが体力、集中力、忍耐力に課題

・子どもなし、頼れる身寄りなし

・妻は腎不全、高次脳障害の疑い、要支援1



被災高齢者等の見守りについて



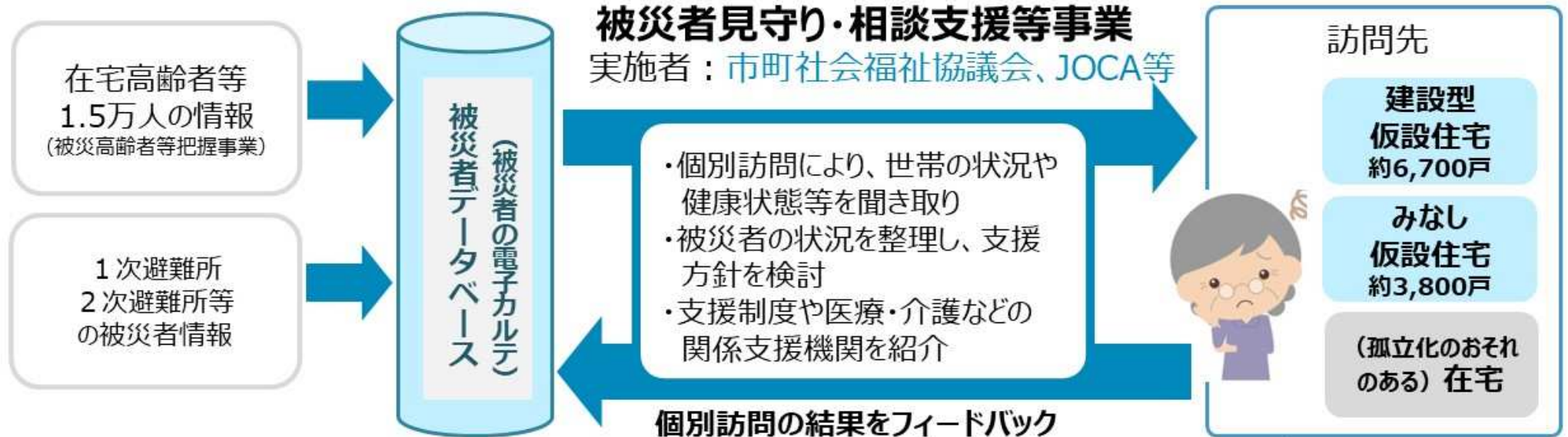
第2段階

仮設住宅
供与段階

- 仮設住宅や自宅への生活に移行に伴い被災者の孤立が懸念される
⇒6月補正「被災者見守り・相談支援等事業」により、見守り体制を強化
- 見守りには、第1段階で集めた被災者データベースの情報も活用
- 県も7/1に県社協内に支援センターを設立し、研修等により市町を支援

第1段階（発災直後～）

第2段階（自宅帰還、仮設住宅への入居が本格化）



(厚生労働省：被災者見守り・相談支援事業) ささえあいセンター穴水と共に伴走支援を継続 浦野がアドバイザーに就任



<特に気になっていること・課題だと感じること>

- 話に乗ってきてくれない
- 「声かけ不要」と言われる
- 仮設退所後の住まいの不安
- 体調悪化後の生活の見通しが立たない
- 時間の経過と共に住民の悩みがどのように変化するか
- 入居の確認が取れていない人への対応
- 寒さ対策
- 一人暮らしの人が倒れていたらという不安

あれだけ隈なく訪問したはずなのに、まさか・・・。

「地震以降、水が出ていない」
70代・男性・一人暮らし



町営住宅。9月9日の訪問でようやくお会いでき、何とまだまだ水が出ないことが判明。すぐに町へ連絡し12日に通水。最初は支援の申し出に拒否気味だったが、3回目ようやくトイレ・手洗い場の掃除を実施。本人も自身で掃除した形跡があり、「頑張られたんですね」というとはにかむように「うん...」とうなずく。各種支援制度の未申請の補助、食糧支援の実施等、今後も見守り。

「自分でボチボチやりますわ」
60代・男性・1人暮らし



町営住宅。9月19日訪問時、入口から部屋中一帯が支援物資やゴミ、生活物品で溢れ、エアコンもない部屋で生活していた。本人曰く「腎盂腎炎で1か月入院、血を吐き、脳梗塞も起こしていた」。片づけを申し出るも、「自分でボチボチやっているから大丈夫」と拒否。親族に協力を求めるも「あいつは前からそんな生活。今は忙しくて関われないが電話はしておく」。粘り強い介入が必要。

「一人じゃ、おそらく何も
できなかった」
60代・男性・一人暮らし



8月中旬、二次避難先の金沢のホテルから穴水町の仮設に母親と入居。31日母親が突然死。様々な手続きが必要になる。①除籍謄本の入手②母親名義銀行通帳解約・本人の通帳開設③公費解体申請④福祉推進支援臨時特例給付金（家財分）申請（非課税世帯の証明書入手）⑤自宅の抵当権者への承諾（遠縁の輪島市）、負債の整理等・・・しばらく伴走支援が必要。

まとめ

市・社協・NPOとの3者連携は必須

1. 在宅避難者の健康被害や関連死、再建の遅れを防ぐには、とにかく早く「個」を特定する。
2. そのために必要なマンパワーは、①個別訪問による調査員②課題分析、支援者へのつなぎをやり切れるコーディネーター③人の調整、データ入力と整理、拠点や車両の確保・整備等ができる事務員。
3. 個別支援計画の検討し実働するため「災害ケース検討会議」等の協議体を整備する。ニーズに応じた「つなぎ先」を想定し、今のうちから顔合わせ、話し合いをしておくこと。特に生活困窮、要配慮者世帯に困難事例が多いため、重層的支援体制整備事業の応用が効果的か。
4. アセスメントに関わる人は、平常時から災害由来の生活課題に気づく力を高め、基本的な公的支援制度を理解し、説明できるようにしておけると対処が早い。